

令和6年4月採用沼津市職員採用試験案内

《短大卒、高校卒》《障がいのある人》

1 職種・公募数・受験資格

職 種		公募数	受 験 資 格
一 般 行 政	一 般 事 務 (短大・高卒)	1人程度	学校教育法による学校を卒業した人又は令和6年3月に卒業見込みの人 短大卒相当:平成8年4月2日以降に生まれた人 高校卒相当:平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
	一 般 事 務 (障がいのある人)	1人程度	学校教育法による学校を卒業した人又は令和6年3月に卒業見込みの人 大学卒相当:平成5年4月2日以降に生まれた人 短大卒相当:平成8年4月2日以降に生まれた人 高校卒相当:平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人 ※申込日時時点で、身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳等のいずれかの交付を受けていること。
	土 木 技 術 (高 校 卒)	1人程度	学校教育法による学校で土木技術の専門課程を履修し卒業した人又は令和6年3月に卒業見込みの人 高校卒相当:平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人

※令和5年度に実施した「大学卒・短大卒(技術職)」「大学卒・免許資格職・障がいのある人」の受験申込をした方であっても申し込みができます。

(1) 受験資格における学校とは、大学、短大又は高校とそれらと同等と認める学校や資格も含まれます。

大学、短大又は高校の詳細は、次のとおりです。

- ア 最終学歴は、卒業(見込み)を要件とし、最終学歴以外の学歴区分では受験できません。
- イ 高等専門学校卒の人又は次の要件を満たす専門学校を卒業した人は、短大卒相当に区分されます。
 - (ア) 学校教育法第125条に規定する専修学校の専門課程であること。
 - (イ) 修学年数が2年以上であること。
 - (ウ) 1,700時間以上の授業の履修があること。
 - (エ) 履修の成果が筆記試験その他の方法により認められることが卒業の要件であること。

(2) 中学卒の人は、高校卒相当の年齢に適合している場合は受験できます。(技術職を除く。)

(3) 次の事項に該当する人は、受験できません。

- ア 日本国籍を有しない人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 沼津市において懲戒免職の処分を受け、処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又は加入した人
- オ その他地方公務員法第16条の規定に該当する人

(4) 職種は、主な担当業務を示したものであり、専門分野だけに従事するものではありません。

2 試験の日程・場所・内容

職種	第1次試験			第2次試験	
	日程	一般教養 適性検査 (テストセンター方式)	SPI3 (テストセンター 方式)	日程・ 場所	面接
一般事務(短 大・高校卒)	9月8日(金)～ 9月19日(火) ※期間中に選択し た日程で受験	○		10月21日(土) ・ 10月22日(日)	○
一般事務(障 がいのある人)		○		沼津南消防署	○
土木技術 (高校卒)			○	※両日のうち各人に つき1日 ※日時はこちらから指 定し、変更はできません。	○

※日程・場所・内容が変更となる場合があります。

※「テストセンター方式」については、沼津市の採用ホームページを参照してください。

3 受験手続

沼津市の採用ホームページ(<https://www.city.numazu.shizuoka.jp/saiyou/>)にアクセスし、申込フォームより申し込みください。

※申込みの期間は、令和5年8月1日(火)～8月15日(火)です。

4 受験上の配慮

障がいにより、試験当日に配慮が必要な事項があれば事前にご連絡ください。

(例：車いすを使用している、弱視で筆記試験の字が読めない可能性がある 等)

5 採用

- 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、名簿登載順位の上位の者から採用予定人数までが採用予定者となります。
- 採用予定者に対しては、最終合格通知とともに採用予定通知も行います。
- 採用予定者以外の採用候補者名簿登載者については、採用予定者の採用辞退等により欠員が生じた場合に、名簿順位に従って、その都度、採用予定者とし、採用予定通知を送付します。(※採用予定通知書が届いて初めて採用となります。最終合格者であっても、採用予定者の欠員等が生じず、採用予定通知が届かない場合は採用されませんのでご注意ください。)
- 採用候補者名簿の有効期間は、令和6年3月31日までとします。
- 採用予定者は、令和6年4月1日に条件付きで採用される予定です。
- 学校を卒業できなかったなど必要な資格要件を満たすことができなかった場合や虚偽の申告等があった場合は、採用を取り消します。

6 給与、勤務時間、福利厚生など

(1) 初任給(令和5年4月1日現在、地域手当含む。)

職種 \ 区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般事務	203,202円	182,956円	167,374円

(注) 1 初任給は、学歴や職歴により加算される場合があります。

2 このほか扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などが支給されます。

3 採用されるまでの間に、制度改正により金額が変更される場合があります。

(2) 勤務時間（令和5年4月1日現在）

勤務時間は、8時30分～17時15分（昼休みを除く。）です。
ただし、職場によって異なる場合があります。

(3) 休日・休暇

休日は、土曜日、日曜日、祝日と、年末年始（12月29日～1月3日）です。ただし、職場によって異なる場合があります。

休暇は、年次有給休暇が付与されるほか、夏季・忌引き・結婚・看護などの特別休暇があります。
また、育児休業制度もあります。

(4) 研 修

職責や職務に応じた研修や、他の自治体への派遣、通信学習の希望受講、自主研究活動の助成などを行っています。

(5) 健康管理

定期健康診断などを実施し、職員の健康管理に留意しています。

(6) 福利厚生

ア 各種祝金、見舞金を受給することができます。

イ 全国各地にある市町村共済組合の宿泊施設などを利用することができます。

ウ 住宅の購入の際などに資金を借り入れることができます。

エ スポーツ大会やクラブ活動も活発に行われています。

(7) その他

受験のための交通費や、採用決定後の赴任旅費は支給されません。

<会場案内>

会場には受験者用の駐車場はありません。
また、周辺の道路事情や生活環境に配慮するため、身体上の理由がある場合を除き、家族の送迎を含めて自家用車での来場は禁止としますので、必ず徒歩又は公共交通機関により来場してください。



◆問合せ先◆

〒410-8601 沼津市御幸町 16-1

沼津市役所 人事課

TEL : 055-934-4707

E-mail : shokuin-saiyo@city.numazu.lg.jp

沼津市HPはこちらから ⇒

